

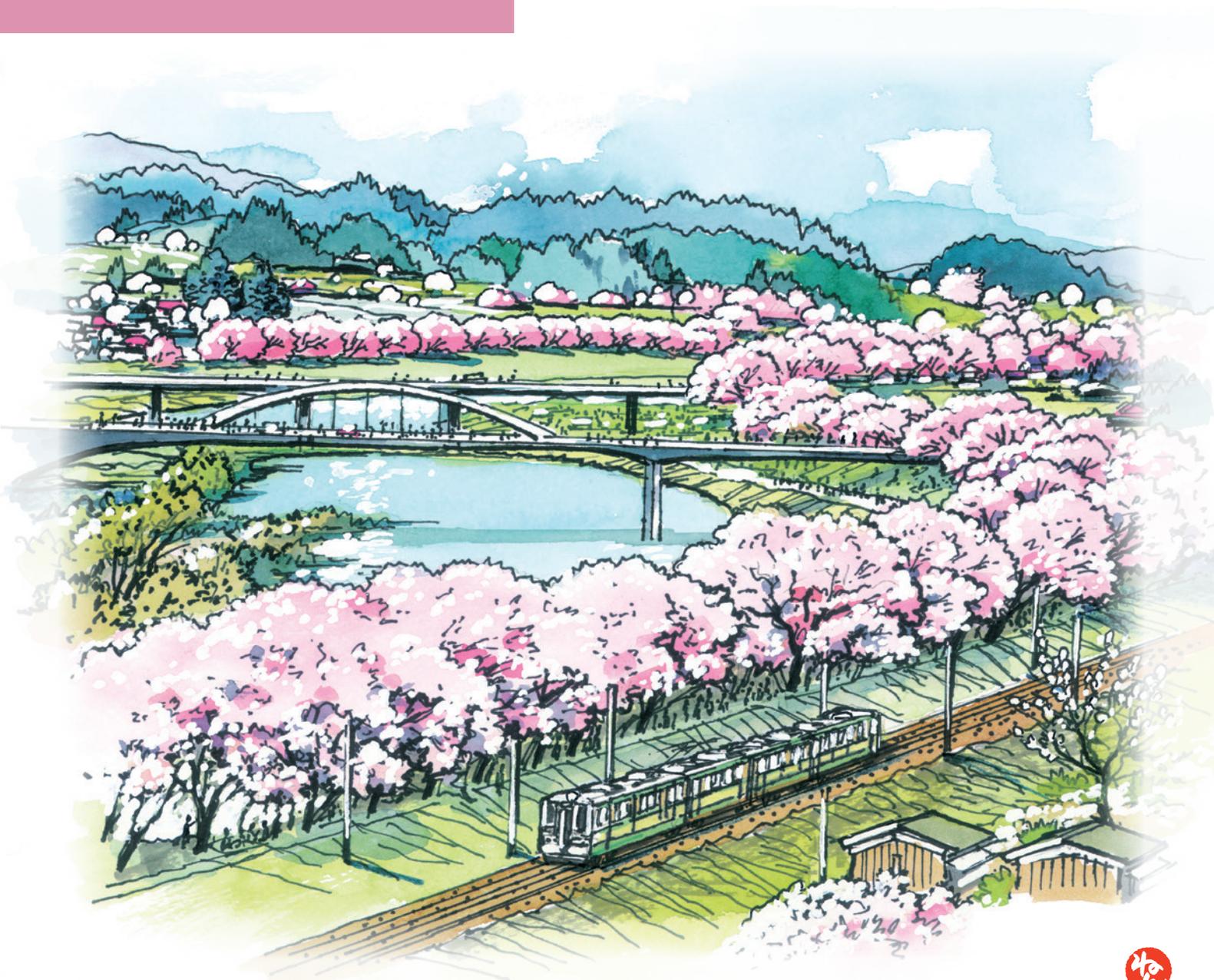
社会保険 みやぎ

SHAKAIHOKEN
MIYAGI No.763

2018
4/5

Contents

日本年金機構からのお知らせ	2・3
協会けんぽからのお知らせ	4・5・6
M美さんの社会保険物語	7
社会保険協会からのお知らせ	8・9
第9回 健康保険・年金保険 新任担当者事務講習会開催	10
社会保険協会費ご協力をお願い	11
「会員事業所変更届」提出をお願い	11
インフォメーションパーク	12



私たちの街の
橋のある風景

7

さくら歩道橋

さくらほどうきょう

東北有数の桜の名所として知られ、日本さくら名所100選に選ばれた「白石川堤一目千本桜」。JR船岡駅そばのさくら歩道橋からの眺望は新名所になっています。夜はライトアップもされて昼間とは違う景色が楽しめます。橋の上のベンチでゆったり、白石川の流れと蔵王連邦の雄大な風景を眺めてみては？

DATA

構造形式	アーチ桁橋
建造年月日	2001(平成13)年
所在地	柴田郡柴田町
河川	白石川
目的	歩行
長さ	181m
幅	6.4m



日本年金機構 からののお知らせ

ご就職おめでとうございます

新たにお勤めされた方へ

①社会保険への加入手続きは会社で行ってくれます。

● **マイナンバーまたは基礎年金番号が必要です。**
 (20歳以上の方は、基礎年金番号を持っておられますので年金手帳をご確認ください。マイナンバーでも手続き出来ませんが、年金手帳の紛失により基礎年金番号が不明な場合は年金手帳再交付申請も同時に事業所へお願いしてください。)
 (20歳未満で初めてお勤めする方は、マイナンバーが必要です。加入手続き終了後に年金手帳が交付されます。)



②社会保険料は給与から控除されます。

● **給与明細書でご確認ください。**
 (保険料は1ヶ月単位となっています。加入した日の属する月から退職した日の翌日の属する月の前月までとなります。年金機構から事業所への請求は翌月となっています。)
 (保険料は、事業所からのお届けいただいた月額により計算されます。著しく相違する場合は事業所の担当者へご相談ください。)

健康でご活躍されることを祈念申し上げます

社会保険事務担当者の方へ

社会保険の届け出は速やかにご提出をお願いします。
 従業員を新しく雇入れるとき、退職者がいるとき、被扶養者の異動があるときは届け出が必要です。



①被保険者 資格取得届

従業員を雇入れたときなど、新たに加入すべき方がいるときは、該当した日から5日以内に届け出をしてください。

②被保険者 資格喪失届

従業員が退職したとき、死亡したときなどは、その翌日を資格喪失年月日として5日以内に保険証を添えて届け出をしてください。

③健康保険 被扶養者(異動)届

新しく雇入れた従業員に被扶養者となる方がいるときは、「資格取得届」と同時に行いましょう。
 また、従業員の被扶養者が、就職などにより被扶養者でなくなった時も届け出が必要です。保険証を添付して、速やかに届書を提出してください。

◆新しくなった届書様式でのご提出をお願いします

マイナンバー制度導入に伴い、平成30年3月5日より届書様式が変更になりました。今後、旧様式は使用せず、新しい様式でのお届けにご協力をお願いします。届書様式はホームページからダウンロードできます！
 【日本年金機構ホームページ (http://www.nenkin.go.jp/)】より【事業主の方】をご覧ください。[シーン別 届書案内] から届書様式がダウンロードできます。
 手続きの内容や時期、添付書類や留意事項についてご案内しておりますのでご利用ください。また、届書は仙台広域事務センターへ郵送でご提出いただきますようお願いいたします。
 (郵送先) 〒980-8461 宮城県仙台市青葉区中央4-6-1 5S30 17階
仙台広域事務センター

4月1日から現物給与価額が変更されています

食事、住宅の現物給与を支給している事業所をご確認ください。
 詳しくは、日本年金機構のホームページをご参照願います。※変更になった額を赤字で表記しています。

都道府県名	食事で支払われる報酬等					住宅で支払われる報酬等
	1人1か月当たりの食事の額	1人1日当たりの食事の額	1人1日当たりの朝食のみの額	1人1日当たりの昼食のみの額	1人1日当たりの夕食のみの額	1人1か月当たりの住宅の利益の額(畳1畳につき)
宮城	19,500	650	160	230	260	1,380

現物給与の価額 Q & A

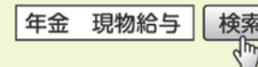
Q 現物給与とはどのようなものか？

A 給与は、金銭で支給されるのが一般的ですが、住宅(社宅や寮など)の貸与、食事、自社製品、通勤定期券などで支給するものを現物給与といいます。現物給与で支給するものがある場合は、その現物を通貨に換算し、金銭と合算して標準報酬月額の設定を行います。

Q このたびの現物給与価額の改定は、どこが変更になったのか？

A すべての都道府県において、食事の現物給与価額が変更になりました。
 ※住宅にかかる現物給与価格の変更はありません。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧くださいか、お近くの年金事務所へお問い合わせください



◆仙台東年金事務所に来所いただく場合は公共交通機関をご利用ください

駐車場が大変混雑しております。駐車場の数には限りがありますので、公共交通機関のご利用にご協力いただきますようお願いいたします。また、健康保険・厚生年金保険の各種届書は「仙台広域事務センター」への直送にご協力いただきますようお願いいたします。

「ねんきん加入者ダイヤル」をご利用ください

平成30年1月10日より、以下のお問い合わせに対応した、「ねんきん加入者ダイヤル」が始まっております。

- ①厚生年金保険の届出手続きに関すること
- ②厚生年金保険の届書の処理状況に関すること

「ねんきん加入者ダイヤル」0570-007-123

〈受付時間〉月～金曜日 午前8:30～午後7:00
 第2土曜日 午前9:00～午後5:00

※土(第2土曜日を除く)・日・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

*050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913にお電話ください。
 *お問い合わせの際は、事業所整理記号・番号を確認のうえお電話ください。

協会けんぽ からのお知らせ

—事業主様へお願い— 協会けんぽ加入者（被保険者・被扶養者）の皆さまへお知らせ願います

35歳以上被保険者・40歳以上被扶養者の皆さまへ

平成 30 年度 生活習慣病予防 健診・特定健診のご案内

特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定保健指導を受けていただくことを目的とした健診です。

協会けんぽでは、従業員及びその家族の方の健康保持増進のため、生活習慣病予防健診及び特定健診を実施しております。生活習慣病所業あてに、ご家族様向けの特定健診は 4 月下旬（一部の地域には 3 月下旬）に対象者を扶養している被保険者様の住所地へ送付いた

の発症や重症化を予防するために是非ご利用ください。詳しいご案内については、従業員様向けの生活習慣病予防健診は 3 月末に事業します。お忙しい中ご迷惑をおかけしますが、該当する従業員の皆さまへお知らせさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

被保険者（ご本人）様 「生活習慣病予防健診」

【対象者】
35歳～74歳の被保険者

S 18.4.2～S 59.4.1 に生まれた方。
ただし、S 18.4.2～S 19.4.1 生まれの方は、
誕生日以降は受診できませんのでご注意ください。

【健診の種類】

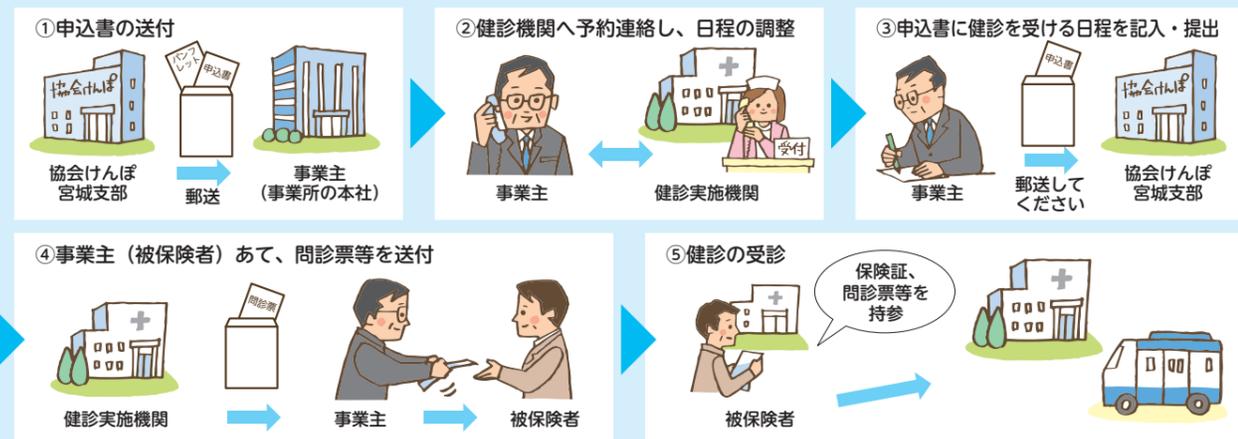
- 診察等
- 身体計測
- 血圧測定
- 尿検査
- 血液検査
- 心電図検査

+

- 便潜血反応検査（大腸がん検査）
- 胸部レントゲン検査（肺がん検査）
- 胃部レントゲン検査（胃がん検査）

がん検診が含まれています

受診の流れ



注意 必ず事前に健診機関へ予約を済ませてから、予約内容を記載した「申込書」を協会けんぽ宮城支部あてに郵送願います。

お知らせ 健診機関の予約状況により、ご希望の健診機関や希望日に受診できない場合がありますのでご了承ください。

簡単！便利！ インターネットを利用して生活習慣病予防健診の申込みができます！

協会けんぽでは、インターネットを利用して生活習慣病予防健診の申込みができる「情報提供サービス」を提供しています。情報提供サービスでは、「生活習慣病予防健診対象者データのダウンロード」や「協会けんぽへの生活習慣病予防健診の申込み」が簡単にできます。詳しくは協会けんぽのホームページをご覧ください。

平成 30 年度 健診バスによる生活習慣病予防健診・特定健診を実施します

協会けんぽ宮城支部では、契約健診機関の少ない地区等の公共施設などで健診バス（検診車）による集合健診を実施しております。平成 30 年度集合バス健診の詳しい日程につきましては、平成 30 年 3 月末に送付の生活習慣病予防健診申込書の中に「集合バス健診のご案内」を同封しております。

【開催予定地区】 気仙沼地区、南三陸地区、石巻地区、東松島地区、栗原地区、登米地区、大崎地区、黒川地区、柴田地区、角田地区、亶理地区、伊具地区、白石地区、刈田地区

被扶養者（ご家族）様 「特定健診」

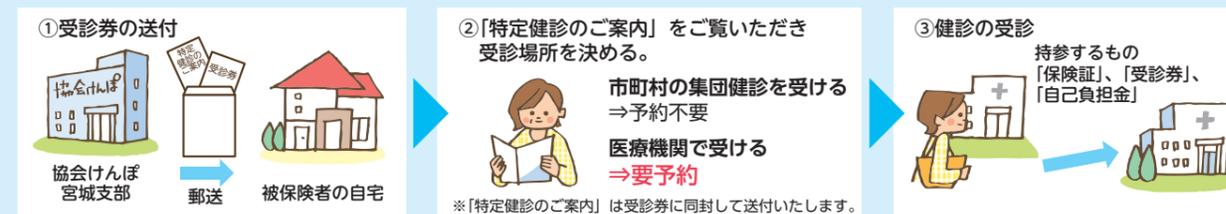
【対象者】
40歳～74歳の被扶養者

S 18.4.1～S 54.3.31 に生まれた方。
ただし、S 18.4.1～S 19.3.31 生まれの方は、
誕生日以降は受診できませんのでご注意ください。

【健診の種類】

- 基本的な健診
問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査
 - 詳細な健診（医師の判断により実施されます）
貧血検査、眼底検査、心電図検査、血清クレアチニン検査
- ※がん検診については、市区町村での実施となります。
（お住まいの市区町村へ従来どおり申込みが必要となります。）

受診の流れ



お知らせ

被扶養者の方が特定健診を受けるときは、「特定健康診査受診券（セット券）」が必要です！
受診券は平成 30 年 4 月下旬（一部の地域は 3 月下旬）に被保険者様の住所地へ送付いたします。なお、被保険者様のご自宅が宮城県外にある場合は、県外の住所地を管轄する協会けんぽ支部より受診券を送付いたします。

平成 30 年 1 月以降に加入手続きをされた方について
平成 30 年中に加入の手続きをされた方につきましては、
右記のとおり協会けんぽから随時受診券を発行する予定です。

健康保険の加入手続き時期	受診券送付予定時期
平成 30 年 1 月～4 月末頃まで	平成 30 年 5 月下旬頃
平成 30 年 5 月以降	手続き後、3 週間後頃

受診券申請の手続きが必要な方について
①受診日が迫っており、受診券がすぐに必要な方 ②受診券を失くされて再交付を希望する方
上記①、②に該当される方は、協会けんぽにお電話いただくか、「特定健康診査受診券（セット券）申請書」を協会けんぽに提出いただくことで受診券を送付いたします。

事業主様へ 特定健康診査受診券（セット券）の配布にご協力をお願いいたします

以下の場合には事業所様へ受診券が送付される場合がございますので、事業所様から被保険者様への配布のご協力をお願いいたします。

- 協会けんぽで保有している被保険者様の住所情報に不備（郵便番号、住所情報の未登録等）がある場合
- 転居等の理由で協会けんぽが保有している住所情報と被保険者様が現在居住している住所に相違がある場合
- 被保険者様と被扶養者様の住所が違う場合 など



生活習慣病予防健診・特定健診のお問い合わせ先

全国健康保険協会 宮城支部 保健グループ

〒980-8561 仙台市青葉区国分町 3-6-1 仙台パークビル 8F
TEL : 022-714-6854 (直通) TEL : 022-714-6850 (代表)

協会けんぽ宮城 検索

協会けんぽからのお知らせ

「職場健康づくり宣言制度」登録事業所様へのフォローアップを開始しました

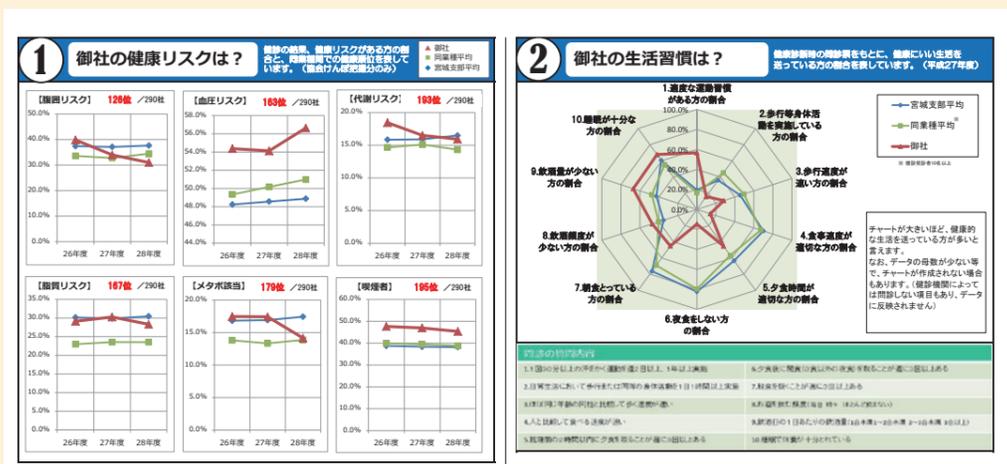
フォローアップの内容は？

その1

職場健康づくり宣言の登録事業所様に対し、宣言内容（オリジナルプラン）の取り組み状況を振り返る「チェックシート」を送付いたしますのでチェックまたはご記入いただき、その内容に基づき宮城支部より事業所様のニーズに合ったサポートをさせていただきます。

その2

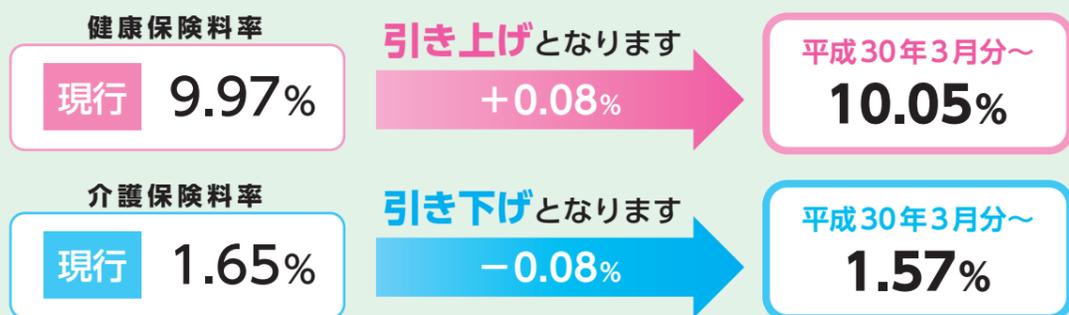
健診受診者が10名以上の事業所様には、「職場健康づくり宣言サポートシート」もお送りいたします。健康リスクのある方の割合や問診結果による生活習慣の割合を宮城支部平均および同業種平均とで比べることができ、自社の健康課題が把握できます。



さらに、今年度からは・・・

国から健康経営に関する表彰を受けた中小企業の取り組み状況をまとめた「好事例集(仮称)」をお届けする予定です。御社の健康づくりを推進する上での参考としてご活用ください！

平成30年3月分(4月納付分)からの協会けんぽ宮城支部の健康保険料率と、介護保険料率(全国一律)が変更となります



※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。65歳以上の方は居住する自治体ごとに算定され、徴収されます。

M美さんの

社会保険物語

保険証回収について 第98話



協会けんぽからのお知らせ

<保険証は退職日の翌日から使用できません！>

退職日の翌日以降は保険証を使用できないにもかかわらず、その保険証で医療機関を受診してしまい、後日医療費の返納が発生する方が例年多くいらっしゃいます。

退職の際は必ず会社に保険証を返却してください。また、事業主の皆様は、退職後速やかに健康保険証を回収し、資格喪失届を提出する際は必ず健康保険証を添付してください。

※新しい保険証の手続き中に医療機関にかかる場合、保険証が切替中である旨をお伝えください。医療費を10割支払った場合は、切替後の保険者に「療養費」の申請をすることで保険負担分が給付されます。

問い合わせ先

全国健康保険協会宮城支部
〒980-8561
仙台市青葉区国分町3-6-1
仙台パークビル8F
TEL 022-714-6850
ホームページは「協会けんぽ」で検索してください。

協会けんぽ 検索

社会保険協会 からのお知らせ

第28回 社会保険ファミリースキースクールが 開催されました！！

毎年恒例となっております社会保険ファミリースキースクールが平成30年2月25日(日) スプリングバレー泉高原スキー場にて約100名の参加をいただき開催されました。

社会保険協会の主な事業のひとつである「被保険者とその家族の健康増進・福利厚生事業」の一環として開催され、今年で第28回の開催となりました。

レベルに応じた丁寧なレッスンが好評です。

今年も天候に恵まれ、受講生は寒さにも負けず先生の指導で熱心にスキーの技術を磨いていました。

来年も開催予定ですので、ぜひスクールを活用しスキー技術の向上を図ってください。

参加してみると楽しいですよ。



一般財団法人
宮城県社会保険協会

〒980-0802 仙台市青葉区二日町10-20 アルコイリス二日町4階

TEL 022-266-0411 FAX 022-266-0471

宮城県社会保険協会 検索

宿泊施設等の優待（割引）利用のご案内

これまで、お知らせしてきました優待（割引）利用施設については、当協会のホームページあるいは全社連のホームページをご覧ください。今月号に別添の「宿泊施設等の優待（割引）利用について」を作成しましたのでご覧ください。

※前月号でお知らせした、県内のご契約いただいた施設に、**花山温泉「温湯山荘」様を追加**いたします。

※「**仙台うみの杜水族館等**」の平成30年度【**施設割引利用券**】を同封しました。

※（**契約料金を改定し、さらに割引になりました!!!**）

「仙台うみの杜水族館」の平成30年3月期間限定の特別割引利用につきましては、大変ご好評でしたが**終了いたしました**。（大変好評だったため次回の特別割引企画を要望しております。）

期間限定特別割引は終了いたしました。施設割引契約による割引は平成30年度も継続することとなりましたので、4月以降は同封しました**平成30年度【施設割引利用券】**をご利用願います。（ご利用方法は割引券の記載事項をお読みください。）

※ご利用は**当協会の会員事業所**の被保険者及び被扶養者の方が割引利用の対象です。

※さらに【施設割引利用券】をご希望の場合は、同封の【施設割引券】をコピーしてお使いください。

または、連絡先・必要枚数等を明記のうえFAXにて当協会までご連絡ください。

春のハイキング

申込方法

「宮交観光サービス（下記電話番号）へ直接お申し込みください。
☎022-298-7762 お申し込み時に地区名をお知らせください。
後日、振込用紙が送付されますので、参加料を金融機関にてお振込みください。
※振込手数料は参加者負担となります。

仙台東・仙台南・仙台北3地区合同 干支の絵付け体験と母畑温泉入浴ツアー

と き 平成30年6月24日(日)
集合場所 仙台駅東口
集合時間 午前7時50分
参加料 大人…3,500円、小学生以下…2,500円
募集人員 90名(1グループ4名まで)
携行品 雨具、入浴用タオル等(母畑温泉)

石巻地区 平清水焼・七右衛門窯陶芸体験と上山温泉入浴ツアー

と き 平成30年6月3日(日)
集合場所 石巻駅前
集合時間 午前7時50分
参加料 大人…3,500円、小学生以下…2,500円
募集人員 45名(1グループ4名まで)
携行品 雨具、入浴用タオル等(上山温泉)

気仙沼地区 中尊寺拝観と花巻温泉入浴ツアー

と き 平成30年6月17日(日)
集合場所 気仙沼エースポート前
集合時間 午前7時50分
参加料 大人…3,500円、小学生以下…2,500円
募集人員 45名(1グループ4名まで)
携行品 雨具、入浴用タオル等(花巻温泉)

古川地区 サクランボ狩りと飯坂温泉入浴ツアー

と き 平成30年6月10日(日)
集合場所 くりこま高原駅、古川駅
集合時間 くりこま高原駅 午前7時50分
古川駅 午前8時50分
参加料 大人…3,500円、小学生以下…2,500円
募集人員 45名(1グループ4名まで)
携行品 入浴用タオル等(飯坂温泉)

大河原地区 サクランボ狩りと上山温泉入浴ツアー

と き 平成30年6月17日(日)
集合場所 大河原駅前
集合時間 午前8時50分
参加料 大人…3,500円、小学生以下…2,500円
募集人員 45名(1グループ4名まで)
携行品 雨具、入浴用タオル等(上山温泉)

第9回 健康保険・年金保険 新任担当者事務講習会開催

開催日

- 平成30年5月22日(火)・6月4日(月) …… 仙台市
- 平成30年5月24日(木) …………… 大崎市
- 平成30年5月28日(月) …………… 大河原町
- 平成30年5月29日(火) …………… 石巻市

時間割(各日とも同内容)

- 13:55~14:00 挨拶
- 14:00~15:00 講習(年金保険部門)
講師 日本年金機構年金事務所
- 15:00~15:15 休憩
- 15:15~16:15 講習(健康保険部門)
講師 全国健康保険協会宮城支部

開催場所

- 5月22日(火)・6月4日(月)
ハーネル仙台 3階「蔵王」・2階「松島」
仙台市青葉区本町2-12-7 TEL022-222-1121
- 5月24日(木)
グランド平成 3階「富士」
大崎市古川駅前大通5-3-2 TEL0229-23-6363
- 5月28日(月)
大河原町駅前コミュニティーセンター(オーガ)
「イベントホール」
大河原町大谷字町向126-4 TEL0224-52-1110

- 5月29日(火)
河北総合センター(ビッグバン)「視聴覚室」
石巻市成田字小塚裏畑54 TEL0225-62-1120

参加資格

当協会会員事業所の健康保険・年金保険 新任担当者等及び平成29年4月~平成30年3月までの新規適用事業所の担当者等

参加料

無料(いずれもテキスト無償配布いたします。)

定員

仙台会場は各70名
石巻、大崎、大河原会場は各50名
※申込先着順で定員になり次第締め切りとなります。

申込方法

下の「参加申込書」にご記入のうえ、FAXでお申し込みください。(「参加申込書」は宮城県社会保険協会のホームページから印刷もできます。)

※準備の都合上、各開催日10日前に申し込みを締め切ります。

申し込み・問い合わせ先

一般財団法人 宮城県社会保険協会

〒980-0802 仙台市青葉区二日町10-20 アルコイリス二日町 4階

ホームページでも
ご覧いただけます

宮城県社会保険協会 検索

第9回 健康保険・年金保険 新任担当者事務講習会参加申込書

一般財団法人 宮城県社会保険協会会長 へて **【FAX 022-266-0471】**

事業所名 _____ TEL () _____
_____ FAX () _____

〒 _____
住 所 _____

事業所記号 <small>記載例:「仙北いろは」、「43イロハ」等</small>	参加者氏名	参加希望日(○で囲んでください)
		5/22(仙台市) ・ 5/24(大崎市) 5/28(大河原町) ・ 5/29(石巻市) 6/4(仙台市)
		5/22(仙台市) ・ 5/24(大崎市) 5/28(大河原町) ・ 5/29(石巻市) 6/4(仙台市)
		5/22(仙台市) ・ 5/24(大崎市) 5/28(大河原町) ・ 5/29(石巻市) 6/4(仙台市)

※この申込書に記入いただきました個人情報は厳正に管理するとともに、本事業の運営及びそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

社会保険協会費ご協力のお願い

宮城県社会保険協会長

謹啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、平成30年度の協会費を納入いただく時期となりました。
4月下旬に納入のお願いであります「社会保険協会費ご協力のお願い」
を発送いたしますので、今年度も納入につきまして引き続きご協力賜りま
すよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

当協会では、会員の皆様のご協力のもと、健康保険・年金
制度の普及・広報事業や健康と福利増進のための事業に取り
組んでまいります。

謹白



「会員事業所変更届」提出のお願い

事業所名称や住所、または事業所記号などが変更となった場合は、
お手数ですが当協会へご連絡をお願いいたします。

事業所の住所・名称等に変更があった場合には、年金事務所に手続きをしていただくとともに、当社会保
険協会にもご連絡をくださいますよう、お願いいたします。
(※年金機構へのお届けについては、年金機構における情報保護のため当協会に自動的に提供されることにな
っておりません。)

住所・名称等に変更があった場合に提出をお願いしております「会員事業所変更届」用紙につきましては、4月下旬に
送付させていただきます「社会保険協会費ご協力のお願い」に同封しておりますが、お手元がない場合、下記の様式にご
記入のうえFAXによる提出もお受けいたしますので、変更があった場合にはご連絡をお願いいたします。

会員事業所変更届

変更前(下欄全項目記入願います。)			変更後(変更事項のみ記入願います。)		
事業所記号	番号	被保険者数	事業所記号	番号	被保険者数
		人			人
フリガナ					
事業所名					
所在地	〒 _____	_____	〒 _____	_____	
電話番号	_____	_____	_____	_____	

社会保険協会費が未納の場合、広報誌の送付、テキストの配布、研修会への参加、福利厚生事業等の協会事業を受けられない場合があります。

(12) 社会保険みやぎ

電話による年金相談は以下の相談先へ

年金事務所の電話は大変混み合っております

ねんきんダイヤル

0570-05-1165 (ナビダイヤル)

※050(一部)の電話からおかけになる場合は03-6700-1165

受付時間 ●月～金曜日 8:30～17:15 ただし月曜日(休日明けの初日)は19:00まで受付時間を延長
●第2土曜日 9:30～16:00

(なお、祝日はご利用いただけません。)

※お電話いただく際には、基礎年金番号又は年金証書番号をお知らせください。

ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル

0570-058-555 (ナビダイヤル)

※050(一部)の電話からおかけになる場合は03-6700-1144

受付時間 ●月～金曜日 9:00～19:00 ●第2土曜日 9:00～17:00

(なお、祝日はご利用いただけません。)

※このダイヤルでは「ねんきん特別便」「厚生年金加入記録のお知らせ」に関するお問い合わせについても受けいたします。

ご利用にあたってご留意いただきたいこと

- ・ナビダイヤルは、一般固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかります。
- ・「03-6700-1165」「03-6700-1144」の電話番号からおかけになる場合は、通常の通話料金がかります。

街角の年金相談センター仙台

厚生年金保険・国民年金の受給に関するご相談、手続きは年金事務所のほか、年金相談センターでも行うことができます。

◎電話によるご相談は「ねんきんダイヤル」にお問い合わせください

- 月～金曜日 8:30～17:15 ただし月曜日(休日明けの初日)は19:00まで受付時間を延長
- 第2土曜日 9:30～16:00 (なお、祝日はご利用いただけません。)

右記カレンダーもご覧ください

街角の年金相談センター仙台

〒980-0803

仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル2階

☎022(262)5527

※全国社会保険労務士会連合会が受託運営しています



年金相談の受付時間と週末相談(予定)

5月							6月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	5						1	2
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	

◆受付時間

- 平日(月～金) 午前8時30分～午後5時15分

◆年金相談の「時間延長」と「週末相談」

- 時間延長(週の初日) 午後5時15分～午後7時
- 週末相談(第2土曜日) 午前9時30分～午後4時

変更されている場合もありますので、ホームページなどでご確認のうえご利用ください。



5月・6月の出張相談所開設のご案内

1. 常設

会場	開設日	開設時間	予約受付先
気仙沼出張相談所 (NTT気仙沼ビル1F) (予約制)	土日および祝日以外の平日	8:30～17:15	石巻年金事務所 0225-22-5118

2. 臨時開設

会場	開設日	開設時間	予約受付先
南三陸町役場 (予約制)	平成30年5月9日(水)	10:00～12:00 13:00～15:30	石巻年金事務所 0225-22-5118
登米市南方総合支所 (予約制)	平成30年5月24日(木)	9:30～12:00	古川年金事務所 0229-23-1204
	平成30年6月28日(木)	13:00～15:30	

- ・予約制を実施している会場については、お電話で事前に相談日をご予約ください。
- ・ご予約は、相談日の1カ月前から受付いたします。

※相談にお越しの際には、年金証書、振込通知書、年金手帳や被保険者証といった、本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。

※本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお越しになる方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)及び印鑑が必要となります。

年金の予約相談を
実施しています。

日本年金機構では、業務の迅速化に努めておりますが、受付状況によっては窓口が混雑する場合がございますので、年金のご相談の際には、事前に予約の上、年金事務所へおいでいただくとスムーズに相談できます。

予約相談は全国どこの年金事務所でも実施しています。

なお、予約相談希望日の1か月前から受付しています。

予約の申し込みは「ねんきんダイヤル」へ

0570-05-1165



この印刷物は、輸送マイレージ削減によるCO₂削減や地産地消に着目し、国産米ぬか油を使用した新しい環境配慮型インキ「ライスインキ」で印刷しており、印刷用紙へのリサイクルが可能です。